

京林大だより

No.36



絵:卒業生 熊走君

平成29年度京都府立林業大学校
卒業証書授与式



5期生卒業



卒業証書を只木校長から

春を予感させる暖かな雨が降る中、3月8日林業大学校第5期生14名の卒業式が和知ふれあいセンターでとり行われました。

只木校長から卒業証書を一人一人受け取った卒業生達は、緊張した面持ちで校長先生や御来賓の方々からのお祝いの言葉を聞き、和知での2年間の学校生活を懐かしんでいました。

また、式の終了後、降りしきる雨の中全員で校長先生と一緒にヤマザクラを植樹、きっと良い思い出になったと思います。

記念植樹後、今年も地域の皆様方から心温まるおもてなしを受け、先生方や家族と談笑しながら和やかなひと時を過しました。

地元の皆様には、入学式からずっと暖かく見守っていただき、学生たちにとって和知は第2の故郷になったことと思います。

今年は地元和知を含め8割が府内で就職します。

これからも皆様にお世話になることもあるかと思しますので、どうぞよろしくお願ひいたします。卒業生の各地での活躍を祈りたいと思います。



1年生から激励の送辞が



力強く答辞



高性能林業機械操作士に
2人認定



森林公共政策士に3人認定

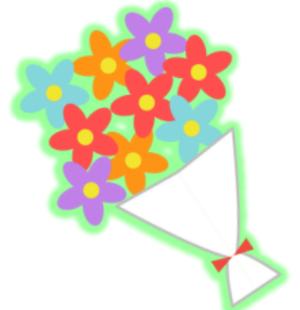
2年間、ありがとうございました



校長先生と一緒にヤマザクラを植樹



今年も地域の皆様ありがとうございました



林政ニュース

『森林経営管理法について』

林業経営を効率化し森林が適正に管理できるようにするため、市町村の役割を強化する「新たな森林管理システム」が導入されることは既にこの欄で取り上げましたが、これを実行するための根拠法となる「森林経営管理法(仮称)」が来年4月からの実施を目指して、今国会で審議されています。

この法律では、森林所有者は所有する森林を適期に伐採、造林及び保育を行なうことにより経営管理を行わなければならないと定めています。

しかし、経営管理する意思がなかったり、そもそも所有者が不明の森林もあります。

そこで、市町村がこれらの森林を経営管理できる権利を持つことができるようにし、意欲と能力のある民間事業者に委託して森林を適切に整備しようと考えられています。

このため、所有者が不明の森林について市町村が権利を容易に設定できるような仕組みを設けようとしています。

これから、具体的な内容が明らかになってきますが、森林所有者には目が離せない改革になりそうです。

今月の授業参観

『木材コーディネート1』

木材を最終消費者に届けるまでの木材流通全般を理解し、森林と消費者をつなぎ、森林資源の持続的活用を図るために必要な知識と技術を習得する「木材コーディネート1」の実習を行いました。

NPO法人サウンドウッズの能口氏(本校客員教授)から、原木から製品の予測や製材品の格付けなど、木材の価値の評価方法と、その価値を最大限に活かすための利用方法について学びました。



原木から製材品(節の有無等)を予測



校長室より

生態系と人間生活

校長 只木良也

森林が、木材資源、環境保全、文化形成を通じて人間生活に貢献していることを、多くの人々が認識するようになった現在です。

しかし、大学へ入学してくる若い世代が、森林のこと、とくに環境としての捉え方などにあまり関心がないのが実態ということは、常々感じていました。

それは、高校までの学校教育に、森林のことを余り教えていないから、と思っております、森林国日本なのに...

勿論、それは一般の若い世代に対する感想であり、林大へ入学など、目的意欲をもつ諸君はその限りではありませんが。

ところで、この2月中旬、高等学校の学習指導要領改定案が公表されました。

「主体的・対話的で深い学び」を目指し、高校教科の各科目を見直すものです。

理科全般については、教科への関心を高めるために、日常生活や社会との関連を重視し、実験や観察を通して自然現象を探る内容になっていますが、その典型的なものとして、「生物」に「生態系と人間生活」のテーマが取り上げられました。

生態系が人間生活に及ぼす効果、人間生活が生態系に及ぼす影響を教えるもののようです。

日本の自然といえば、陸地でのその代表は言うまでもなく「森林」。自然生態系といえば森林そのもの、この案実施に当たっては、わが国では森林不可欠、勿論大賛成です。

むしろ、どうして今までそれが欠けていたのかを問いたいところです。

単なる森林・林業技術習得だけでなく、それらを支えるものとして、森林生態系の仕組みや働きを、教育の一つの柱としている京都林大です。

今回の「生態系と人間生活」を取り入れた指導要領改定案には、大いに期待したいと思います。